平成27年　7月22日
国土交通省　東北地方整備局
秋田河川国道事務所

記者発表資料

～特殊車両・過積載車両の指導・取締結果について～

秋田河川国道事務所が一般国道13号の秋田国道維持出張所管内で、特殊車両及び過積載車両の指導・取締を所轄警察署の協力のもとで、下記のとおり実施しました。

実施日時　平成27年7月9日（木）　　14：00～16：00

実施場所　一般国道13号　協和車両検測所
（大仙市協和船沢地内）

取締結果

対象車両

特殊車両	7　台
過積載車両	1　台

違反車両

無許可（経路違反）	1　台

特殊車両の違反に対する内容

警告書発出	1　台



指導取締　計測状況

※重量や寸法超過車両は、道路の寿命を縮めるなど悪影響があったり、重大な事故に発展する恐れがあります。法令を守り、適切な運行や運用をお願いいたします。

記者発表先：秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
〒010－0951　秋田市山王一丁目10－29

道路管理第一課長　　加藤　　誠（TEL 018-823-4167　内線 431）
秋田国道維持出張所長　成田　和広（TEL 018-862-2276）